

日本不耕起栽培普及会への入会のご案内

日本不耕起栽培普及会

「耕さない田んぼでのイネづくり（冬期湛水・不耕起移植栽培技術）」の普及と、田んぼの生き物と共生するイネづくりの研究調査を行うと共に、環境に優しいイネづくりの情報を発信しています。

また、全国の会員から寄せられる体験を基に、全国の会員と一緒に進める新たな実証実験や研究調査がくり返されており、日々進化を続けている「耕さない田んぼでのイネづくり」の情報も発信しています。

入会資格

1. 耕さない田んぼでのイネづくりの技術や理論の習得を目的とする個人、団体、企業。
2. 耕さない田んぼでのイネづくりの普及活動を目的とする個人、団体、企業。
3. 耕さない田んぼでのイネづくりの普及活動を応援する目的の個人、団体、企業。

注記：耕さない田んぼでのイネづくりの基礎的な知識を得るためには、『**自然耕塾**』の受講をお勧めします。

普及会の会員特典

1. 日本不耕起栽培普及会の正会員として、総会等での「議決権」が付与されます。
2. 耕さない田んぼでのイネづくりを中心とした相談やアドバイスを電話で受けられます。
3. 毎月発行される会報がメール便にて届けられます。

会報には、その月におけるイネづくりの具体的な作業の理論、注意点、アドバイスの他に、新しい取り組みへの啓発や経過報告、全国の会員の活躍情報などが掲載されています。

4. 会員用のイネづくりのマニュアルが提供されます。
 - ◇ 高性能低温育苗マニュアル（A4 版、14 ページ）
 - ◇ 不耕起移植栽培マニュアル（A4 版、23 ページ）
 - ◇ 耕さない田んぼのお米の出荷基準（A4 版、24 ページ）
5. 会員価格に設定されたマニュアル資材を購入いただけます。
6. 関連団体が主催する講習会は、会員特典として入会金の免除や割安な料金が設定されています。

入会手続きのステップ

(1) まず、下記 URL から「**日本不耕起栽培普及会会則**」を入手します。

URL: http://www.no-tillfarming.jp/rules_fukyuukai.html

(2) 入手した「**日本不耕起栽培普及会会則**」および入会の案内の「**入会の前提となる規約**」に記載されている内容が、遵守できることを確認します。それらの規約を遵守できる方のみ、次のステップに進みます。

(3) 下記のページから該当する入会申込書(個人/一般法人/農業法人：pdf ファイル形式)を入手します。

URL : http://www.no-tillfarming.jp/dl_pdffile.html

(4) 入会申込書に必要事項をご記入の上、下記のいずれかの手段で送付します。

(a) ファクシミリ **0 2 6 - 2 4 6 - 6 0 3 2** (日本不耕起栽培普及会宛て)

(b) 郵送 〒**382-0804 長野県上高井郡高山村中山2 0 3 4 日本不耕起栽培普及会**

(5) 入会申込書の内容が審査されます。

(6) 審査の結果を受けて、ご入会の手続きの案内と最新号の会報が送付されます。

(7) ご入会の手続きの案内に従い、所定の金額を指定口座への入金を手配します。

(8) 所定の金額（入会金および年会費）の入金を確認後、正式な入会の手続きがなされます。

(9) 手続き完了後、会員番号、会則および栽培マニュアルが送付されます。

注記：毎年 10 月以降の申し込みについては、翌年度の会員とみなします。

個人会員と団体会員の入会金と年会費

項目	費用	備考
入会金	10,000円	
個人年会費	10,000円	- 生産者は農業法人であっても各人が個人会員になります。 - 同居夫婦・同居親子に限り2名で1人分の会費となります(*1)。
団体会員年会費	20,000円	非農業法人の団体、企業、自治体などが対象となります。
海外会員年会費	20,000円	海外会員は、別途 8,000 円の発送手数料が加算されます。

注記：(*1) 耕さない田んぼでのイネつくりを「夫婦二人三脚で取り組んで貰いたい」、耕さない田んぼでのイネつくりを「次世代に引き継いで貰いたい」との思いから、特例になっています。

主な年間の予定

1月下旬 材料に拘った、手作りのみそつくり

2月上旬 定例総会

2月上旬 「自然耕塾」および「田んぼの市民農園」の開塾

6月上旬 田んぼの生き物調査

夏至（6月20日頃）大豆の多収穫栽培（大豆のへそまがり栽培法）の講習

10月初旬 収穫祭および修了式

10月中旬 来年度の自然耕塾の募集開始

* 特別研修会や講演の依頼は、事務局までお問い合わせ下さい。

入会の前提となる規約

1. 会員各々の役割の認識と相互の利益を守る義務]

会員は不耕起移植栽培技術を広く社会に認知させ存在価値を高める役割を担い、個々の会員の役割を認識し、お互いの利益を守る義務があります。

2. [ビデオ撮影の禁止および撮影写真や録音内容の利用制限]

講習会や普及会での催し等でのビデオ撮影は、事前に許可を得なければなりません。

講習会や普及会での催し等での写真撮影や講義録音は良識の範囲で行い、会員の個人使用に限定して許可されます。また、許可なくインターネットや印刷物等のメディアを使った公開は禁止されます。

3. [取材と撮影およびそれらの使用の同意]

耕さない田んぼのイネつくりの仲間を増やしたり、認知度を高めたりする目的での取材や撮影及び放映と、普及会及び関連団体の広報を目的に、撮影された写真や映像を使用することに同意するものとします。

4. [提供された情報の使用の同意]

会長ならびに会の活動を公開しています。会員から提供を受けた情報（写真や資料）を、普及および広報活動を目的の使用に同意するものとします。

【お申し込み・お問い合わせ】

〒382-0804 長野県上高井郡高山村中山2034 日本不耕起栽培普及会

電話；090-9665-0907 FAX；026-246-6032（日本不耕起栽培普及会宛て）

MAIL；fukouki3x@no-tillfarming.jp

URL；<http://www.no-tillfarming.jp/>